

議会中継等注意事項

●本会議のインターネット中継

○和気町議会では、本会議のライブ中継及び録画配信を、YouTube（ユーチューブ）の動画共有サービスを利用して配信しております。

なお、インターネット中継をごらんになる際は、下記の注意・免責事項をご確認ください。

■インターネット中継の視聴方法、注意・免責事項

○配信している中継は、和気町議会の公式記録ではありません。

○配信している映像の著作権は、和気町議会に帰属します。なお、中継画面あるいは内容を許可なく他のウェブサイトや著作物等に転載しないでください。

また、著作権法で許された範囲を超えて複製しないでください。なお、著作権法で許された範囲内で複製する場合でも、その複製物を目的外に利用したり、内容を改変したりしないでください。

○インターネット回線の状況、YouTube（ユーチューブ）のサーバーの負荷、その他視聴者のパソコン環境等により、配信映像や音声途切れたり、停止するなど正常に視聴できないことがあります。

○YouTube（ユーチューブ）の中継画面に現れる企業広告は、和気町議会と一切関係ありませんのでご注意ください。また、広告によるいかなる理由での損害につきまして、本町議会は一切責任を負いません。

○和気町議会は、YouTube（ユーチューブ）とは契約関係にないため、中継が正常に視聴できない、あるいは中継を視聴することにより何らかの損害が生じた場合も、本町議会は一切責任を負いません。

○スマートフォン等による視聴は、パケット通信料等定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求が来る場合がありますので、特にご注意ください。

○インターネット中継は、予告なく終了することがあります。

■ライブ中継及び録画配信（平成 29 年 3 月定例会から全ての本会議）

○「和気町議会ライブ中継」をクリックすると、生中継時に YouTube（ユーチューブ）で中継が自動配信され、録画配信をごらんになる場合は、本会議の「録画配信」をクリックしていただくと、YouTube（ユーチューブ）で録画が配信されます。

○録画配信は、原則として、本会議開催日の約一週間後（土、日、祝日を除く）から約 4 年間配信します。ただし、都合により遅れる場合もあります。

○映像再生時に利用されているパソコンの環境（機種・性能等）やインターネット接続の回線状況により、映像や音声に不都合が生じる場合がありますのでご了承ください。